

コロナ感染対策をしながらの日常風景



横浜の事業所と、リモートにて交流会をしました。



手ピカクラブの活動です。
完全防備でも、笑った目からほかほかの手のぬくもりが感じられ、手も心もピカピカです☆



フェイスシールドをつけて、活動に参加しています。



山にでかけても、ソーシャルディスタンスを保っています。



昼食時も対面を避け、パーテーションを設置する等工夫をしています。

～つどう笑顔に励まされ～

理事長 佐藤 清



2020年も様々なことがありました。最多感染者数や死者数を更新し続けている新型コロナウイルス感染症の拡大、時計の針を100年戻そうとしているかのような自由と民主主義を巡る様々な出来事（香港、アメリカそして日本でも）、必要な説明を忌避するばかりか将来における検証も不可能ならしめるかのような政治の動き、北の海で鮭が獲れずマンボウやブリがといった魚種の変化（おそらくは海水温の上昇が原因？）、十分な国民的議論と合意が得られているとは思えない中での原発再稼働まっしぐらやトリチウム水海洋放出の動き、そして日本経済は果たして・・・将来に対する漠然とした不安を感じることの多い日々ですが、この広報紙が発行されるころ、世の中に少しは明るい兆しが見えていることを願わずにはられません。

今号は、新型コロナウイルス感染症とつどいの家の事業継続をテーマとしました。このウイルスは人間が楽しいと感じるところが本当に大好きなようで、かつてあった多くの日常が制限され、失われています。スポーツを大声で応援したり、ライブで歓声を上げたり、お酒が入り口角泡を飛ばしながら議論するなどのもってのほか、昔の仲間との少人数の忘年会ですらためらい、回避する日々が続いています。

インフルエンザ不活化ワクチンの登場から70年近く、紆余曲折を経て高齢者に対する症状軽減効果が認められて接種が推奨されるようになって20年ということを考えて、開発中の新型コロナワクチンに過度な期待を寄せるべきではないのかもしれませんが、やはり基本的な感染症対策を地道に続けていくことに尽きると思います。それでもなお、新しい製造方式によるワクチンが安全で有効であること、今よりも更に効果的な治療方法が開発蓄積されていく

ことを願いたいと思います。

つどいの家の活動を振り返るとき、地域に出掛け地域住民と交流する、利用者同士が関わりを持ち合い、皆で大声で笑い表現する、利用者・ご家族・支援者・職員一体となって皆で社会にアピールし経験交流するといったつどいの家らしい活動も一定の制約を受けざるを得ませんが、それでも、感染拡大防止対策を徹底したうえでの施設内レクリエーション、地域貢献活動、お出かけや外食など様々な場面での利用者の皆さんの笑顔や一生懸命な姿に励まされながら働いていることを実感することができます。

つどいの家らしく本人の意思を大切に、利用者本人主体の支援を実施していくうえでは、知識や支援スキルも当然大切ですが、何よりも人間力～思いやりや優しさ、共感する心といった人間性の力～が、最も大切なのではと考えています。このことを心に刻み、訴えながら、今年も日々の活動を粘り強く着実に展開していきたいと思います。御関係の皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



地域生活支援事業部の支援の現状

コロナ禍でのしょうがいのある方の生活、とりまく環境、そこから感じた事

4月から現在の事業所で業務に携わっていますが、普段の業務環境とは違うなかでの始まりでした。コロナ禍という異常事態でもあり、自分自身も感染の恐怖と隣り合わせの状況で今も利用者の方々の相談を受けているのが現状です。その中で、コロナウィルスの影響で様々な福祉サービスの通常利用が出来ない事でのストレス、テレビでコロナ関連の映像を見たくないという気持ちでパニックを起こしてしまう、利用者一人一人の受け取り方が違うことで過度に感染を恐れ、通所に行けなくなったり、控えたりする等、情報共有の中で変化を感じています。その一方で元々不

登校ぎみ、学校で落ち着いて過ごすことが苦手な児童が、休校や分散登校になった事で気持ちの余裕や集団での過ごしが緩和され、自宅や学校で落ち着いて過ごすことが出来るようになる等、成人、児童それぞれへの本人を取り巻く環境に対する影響は大きかったと感じています。現在も収束が見えない中、相談員は感染対策を行いながら支援に当たっています。ですが、一人でも感染してしまうと事業が止まってしまう可能性がある中、支援継続の難しさも感じています。

相談支援専門員 宮川 朋弘

コロナ禍でのヘルプサービス提供の現状

コロナウィルス発症者が国内で確認されてから1年が経過しようとしています。ホームヘルプサービスペンタスでは、始めは移動支援（外出支援）を中止し、居宅介護と通院介助等の派遣のみにさせて頂きました。そこから移動支援は利用時間を2時間までに限定、次に4時間までと段階を踏んで、通常に近い形に戻りました。短時間利用になった頃は、今までとの違いに、本人の中で受け入れられず気持ちが不安定になってしまったり、ご家族の判断で利用を自粛されたりする方もいました。また、移動支援を利用したいが日中通われている事業所や居住支援事業所から外出

制限をされている方もいて、それぞれの環境に合わせながらがんばっているのだなぁと感じています。利用者さんにとっての楽しみやリフレッシュになっていたことができなくなり、私たち支援者も感染の恐怖と利用者さんの気持ちに配慮できないもどかしさと現在も戦っています。感染者は増加傾向にあります。しっかり感染予防を実施し、ヘルパーと利用者の安全を考えながらの派遣を考えていきたいと思っています。先が見えない中ではありますが、マスクを外してまた一緒に大笑いできる日が来ることを祈っています。

サービス提供責任者 今野 竜佑

コロナ禍でのグループホームの現状等について

「昨年の今頃、まさかこのような生活になっているとは。」と皆さんも感じていらっしゃると思います。グループホームに入居されている皆さんも同じように今までとは違う暮らしに戸惑いながらも、徐々に慣れてきているというような今日この頃です。

コロナ禍の中、楽しみにしているイベントや外出が次々になくなることは本当に残念です。そんな中でも、世間にならい室内でできること、「ステイ“グループホーム”」を充実させて楽しもうと様々な工夫をしながら過ごしています。グループホームの「ももたろう通信」ではそのような過ごし方をホームごとに紹介しています。法人ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

先日、グループホーム職員を対象に宮城県看護協会派遣で感染症専門の看護師である松永早苗先生を招き、勉強会を開催しました。職員が今一番不安に思うことは共同生活の中で感染者が発生した時にどうするのか？ということです。そんな私たちに先生からは感染者を出さないための対策の具体的な方法をわかりやすく、丁寧に教えていただきました。特別なことではない、日常生活のなかでできる感染対策を確実に継続していく事が大切だと感じました。入居者の方は自己防衛が難しい方が多いため、支援者である職員が日頃より感染対策を学び、実践していくことでコロナ禍を乗り切っていきたいと思っています。

サービス管理責任者 佐藤 靖志

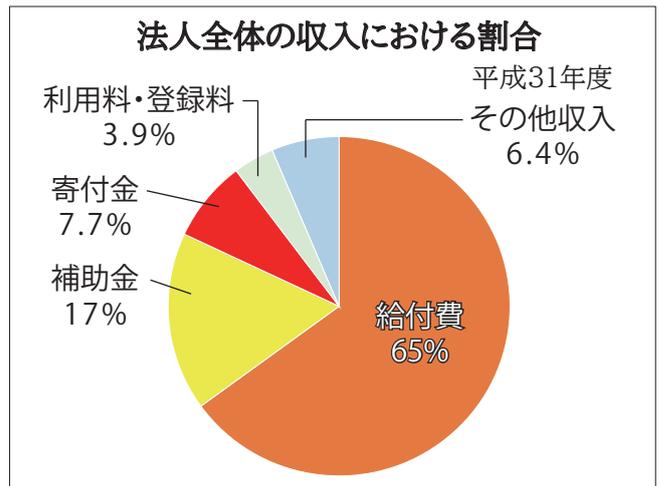
新型コロナウイルス感染症によるサービス提供等への影響（4月～9月）

当法人が運営する事業は緊急事態宣言中も感染対策を講じながら休むことなく継続してきました。

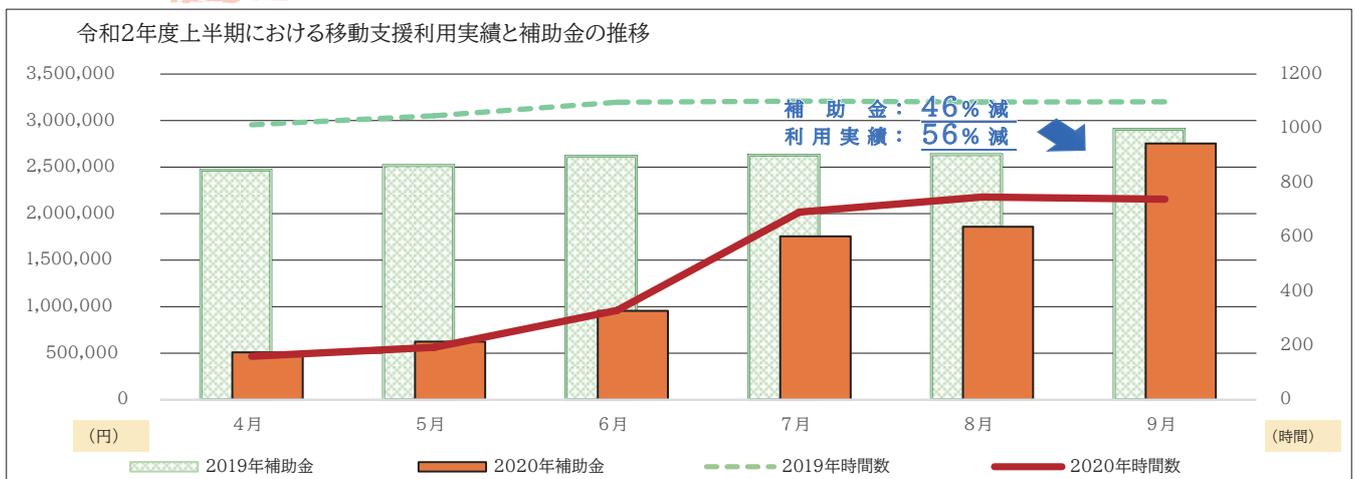
しかし、移動支援事業の利用自粛や感染リスク回避のために通所事業所を長期欠席する方もいたため運営費の大部分を占める（右グラフ参照）給付費、補助金等の収入が減少しました。

新型コロナウイルス感染拡大の状況如何によっては、当法人が運営する事業の利用実績低下は避けられず、長期化によって法人経営はさらに厳しさを増します。

最も影響があったのが移動支援（外出支援）事業でした。



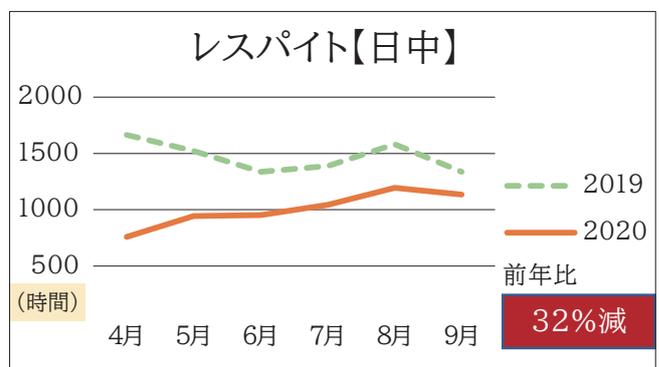
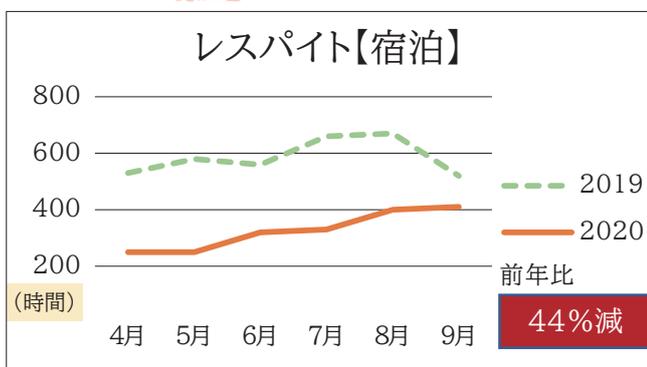
移動支援（外出支援）事業への影響



2月下旬、仙台市内ではじめて感染者が確認されたことを踏まえ、事業の特性上、外出活動を主に行う「移動支援事業」については3月1日からサービス提供を控えることを（法人として）判断し、17日間休業しました。事業再開後も利用者及びそのご家族自身が感染リスクを考慮して利用を控えられるケースも依然として続いています。

ヘルパー自身も外出による感染リスクを抱えながらも対策を講じた上で、利用者のニーズに応え、気持ちに寄り添う支援ができるよう努めました。

レスパイトサービス事業への影響



レスパイトは利用制限を設けていませんでしたが、自主控えや、ご家族の外出、行事の延期等で利用の必要がなくなったという声も多く、利用は大きく減少しました。9月までのレスパイトサービスは仙台市の補助事業で、実績が補助金交付の条件に満たないため心配でありましたが、やむを得ない事情に該当するとして交付されました。レスパイト事業の利用者は当法人利用者のみならず、他法人が運営する事業所の利用者や支援学校・特別支援学級に通われている方など100名弱の方が登録していました。また、介護に入る職員の所属も様々なため、日中活動支援事業やグループホームとは異なる感染への備えや配慮を必要としました。

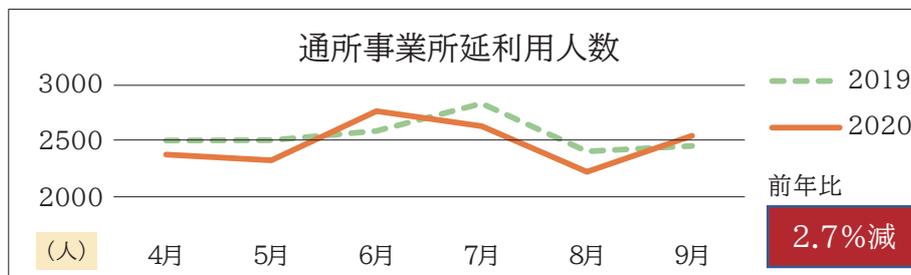
通所事業への影響

利用者とそのご家族の生活を支えるという観点から、日中活動支援事業を休業することなく、最大限の感染対策を講じながら活動の場を保障してきました。

そのなかで、基礎疾患を有する重症心身しょうがい者をはじめ、市内の感染拡大の状況等を不安視するご家族など、利用を控えられたケースもあり、特に4～5月期の利用者数は前年度同月比で約6%台の実績減となりました。

欠席期間中も生活状況に合わせ、自宅訪問、電話または電子メール等での支援を行い、ご本人やご家族の気持ちが途切れないよう通所再開のイメージの共有を図りました。

また、子育てをしている職員は休校や保育所の利用自粛依頼の影響もあり、休暇制度を活用したり親族へ子どもを預けながら勤務を続けていました。



事業継続のための取り組み

* 利用者の皆さんの不安の解消や健康管理 活動の工夫

室内で過ごさざるを得ない時間が多くなりましたが、今までより職員も利用者さんも何かをやりたい！！という意欲が増したようです・・・(現場職員の声)



コロナ渦だからこそ時間をかけて取り組めたり、アイデア次第で楽しめる事、夢中になれる事が思っていたより、沢山ありました・・・♡

* 各事業所、アクリル板の設置や体温計測、消毒、換気の徹底、衛生品の確保

* 職員行動指針とオンラインによる環境整備

つどいの家職員の行動指針：感染拡大防止の為に職員一人ひとりが高い意識をもって感染予防と健康管理に取り組み、職員としての使命と役割を認識したうえで節度ある行動に努めます。

各事業所リモート用カメラを設置し、会議・研修・出張での3密を避けオンライン会話ができる環境を整えました。

* 感染症発生時の初期対応準備

グループホームで感染者が出た場合を想定して、初期対応マニュアルを作成いたしました。各ホームでのゾーニング（防護具等の着脱場所・非感染エリア）を宮城県看護協会の感染管理認定看護師の指導・助言のもと作成致しました。勤務体制の整備（他事業所からのフォロー）等、対応チームの編成を想定しております。支援者の宿泊先の手配など検討模索中ですが、有事の際は仙台市や保健所からの指示を得ながら全職員協働して取り組みます。

* 外部看護師・法人所属看護師の巡回勉強会

10月13日に感染管理認定看護師、宮城大学特任講師である松永早苗氏を講師に迎え、グループホーム職員を対象に新型コロナウイルス感染症防止に関する研修会を実施致しました。予防対策だけでなく有事の対応も含め分かりやすく説明いただき現場での支援や不安などの疑問に答えていただきました。また、法人看護師が事業所を巡回し勉強会を開催しております。



防具服（ガウン）や手袋の着脱の指導



ポイントを絞った分かりやすい講話

コロナ禍で感じていること

①感じていること

- ・また病院に行けなくなるのが怖い
- ・検査ができなくなり腎機能のデータが悪くなるのが怖い
- ・また病院に行けなくなったらどうしよう。それが一番怖い

②考えていること

- ・テレビなどで見ていると、若い子がマスクをしていないで外出をしている
- ・手洗いうがいをしっかりして欲しい
- ・他人事と思わないで一人一人が気をつけてほしい

③やっていること（これからやりたいこと）

- ・アルコール消毒は手がまけてしまうため、手洗いうがいをまめに行なっている
- ・検温チェックをしっかりと行なっている
- ・早くコロナウィルスが終わってバス、地下鉄に乗ったり色々なところにお出かけしたい
- ・コロナが終わったらハンバーガー店にも行きたい

(八木山つどいの家 利用者 齋藤 希美さん)



娘の幼少期は自宅より病院で過ごす時間が長かったため、外出ができない生活に慣れている我が家。コロナ禍による自粛生活は苦ではなく、むしろ楽しんで過ごしていました。

しかし、2020年1月から始めた「できるだけ人に会わない生活」は、先が見えないまま秋になり、「もし、明日を元気に迎えられなかったら…」と、冬になる頃には虚無感に襲われました。

通信技術が発達し、ネット社会になろうとも、大切な人に会い、触れることができない淋しさは癒せないと思う日々です。

この数カ月、沢山の方から様々なご支援を頂きました。どれほどありがたかった事か。濃厚接触が可能になった暁には、とびきりの笑顔で皆さんに会いに行きます。

(つどいの家・アプリ保護者 高橋 実和子さん)

以前は月に1度、ヘルパーさんと街で買い物や食事をしたり、松島観光などを楽しんでいましたが、現在は自粛をしています。

職場（就労支援A型）では作業室の中に人が多く集まらないようにするなど、みんなで協力をしています。グループホームに帰宅した時には、手洗い、うがいを継続しています。また、最近では、夜7:30になると、「在宅確認」ということで、職員が利用者の各部屋を回り、外出時間の把握などを行っています。

今は仕方がないですが、コロナが終わったら、以前のように外食や買い物を楽しみたいです。

(ホームヘルプサービス「ぺんたす」
利用者 桑原 修一さん)



「コロナ禍」という未曾有の中、博文を守って頂きありがとうございました。

というのは、この1年間に3度の手術をしなければならぬ状況に直面したからです。コロナ感染を心配しながらでしたが、白内障、左目失明、網膜剥離の手術を無事に済ませることができました。それは「コロナに恐れず」と願う日々を支えてくれたつどいの家の各事業所（コペル、グループホーム、ピボット、ぺんたす）、MOTTO（付き添い介護、プール）、わざケア（自転車介護）のスタッフの皆さんでした。的確なアドバイスをいただき、本人の通院、介助、歩行訓練、面倒な服薬、点眼、体調管理と細やかな支援は大きな力となりました。

これからは生活の一つ一つがリハビリです。いっぱい食べて、いっぱい歩いて、いっぱい見ることで自分の生活に慣れていくことが大事でしょう。

だから、海の砂浜を歩き海の色が青から緑に代わる瞬間や、大空を飛び交う白鳥の群れや、防潮堤からはるかに見える蔵王山脈の白い雪肌を見ることで心を落ち着かせる生活にゆっくりと戻っていくつもりです。そして、何事もなかったように元の状態でいつか見た風景が再び瞳いっぱい広がることを願っております。

(つどいの家・コペル保護者 佐藤 借子さん)

コロナ禍にあって、出かけることもできず、人に会うこともままならない今、法人の使命や社会的意義を改めて見つめ直し、私たち関係者間で想いを共有することが求められています。そういった時だからこそ、法人立ち上げに尽力いただいた初代理事長より、つどいの家の原点を追想するご寄稿をいただきました。

「つどいの家」創設の歩み

その沿革の中で、想いおこすことなど…

下郡山 徹一

いま、目前にあるのは「つどいの家沿革」、その冒頭には、

1975・昭和50年とあって、同年の事項は

〈Ⅰ〉昭和50年5月「仙台市重症心身障害児(者)を守る会」発足

〈Ⅱ〉同年8月在宅重症児(者)のために、仙台市へ市立の「通所施設」設置を陳情

〈Ⅲ〉同年9月市議会へ請願。採択される。

・・・とある。この年における私たちの活動が、「つどいの家」創設の大きなうねりとなっていったばかりではなく、法人「つどいの家」を創りあげていった基点・起点の三大運動だった…と、位置づけることができる。想えば、今から45年前のことである。重症心身障害児・者とよばれる子ども達の多くは入所施設へ「措置」される。何とか、重症な子も通所施設で、その子に合ったケア(支援)のもとで、保育園や幼稚園、そして(養護)学校へと自宅から当然のように通所・通園・通学が十全に保障されていていいし、そうあるべきと考え、その運動を起こさなければ成らない…という意見や主張、考えが60、70年代を経て80年代初頭では当たり前の思想となっていった。

私の個人的な事情からすれば、1963(昭和38)年に県北、若柳高校社会科教員の職に就き、1966年に島野市政の仙台へ転勤してきた。当時の仙台市には、横浜市の「訪問の家・とも」や西宮市の「青葉園」(重症心身障害児・者対象のデイサービス事業)のようなものはなく、マザーズホーム(仙台市交通局管理の事務所を県が借受け、県重症心身障害児を守る会がボランティア的に保育の支援に当る、といったもの)に恭子と共に週1,2回通所するという不安定なもので、例えば、会(施設・事業者)・行政・重症心身障害者親子とが常に問題を出し合っていて、話し合い、そして問題解決のために「いま必要なもの・サービスは何か?」をまとめて、みんなの願い・要望として仙台市行政側の意見(回答)を引きだすようにしようとなり、「仙台市重症心身障害児者を守る会」設立総会がひらかれた(50・5・16)。

〈Ⅰ〉昭和50年5月「仙台市重症心身障害児(者)を守る会」発足…の風景とつどいの家起源*

まず、始めに、会場のステージに11人の青年たちが、一人ひとりの「立ちカタが皆違う

カタチ」で整列した。一瞬皆がイキをノムと、嗚咽が次々に爆発し、駆け付けてくれた記者たちも眼を腫らしている。代表してテルオさんが、とつとつと訴え始めた…ボクは一度でいいから保育所に入りたかった、幼稚園に一日でいいから、入園したかった…小学校、一年生の机の席に座ってミタカッタ、一度でイイから!と、きっぱりと言うと、大声で哭いた。そして、みんなが泣いた。「どこにも行き場のないオレ達がゆっくりと安心して集える場所をこの仙台のまちの中につくろう」まず仙台市長さんお願いしてみよう旨という方向が自然に打ち出されていった。

〈Ⅱ〉同年8月在宅重症児(者)のために、仙台市へ市立の「通所施設」設置を陳情

その後、つどいの家では、毎年『成人を励まし、祝う集い』が開かれるようになった。まあ、言ってみればこうして設立総会でのステージ11人の青年達がやがて『つどいの家』を創り出していたのだ!と、言えよう。島野市長は「つどいの家・成人式」へ必ずご参加出席下さり、にぎりあう手に愛をこめて"と自筆の色紙をくださりました…背景としてこのような情勢のなかで「つどいの家」という「通所施設」の設置を自治体の長へ市民の要望・要求を伝え実現を迫っていく運動を起こしていく。

より多くの仙台市民に、わたしたちの要望・要求(「願い」や「望み」)を知らせ、周知させていくため、少しはシャレているグリーン色の用紙(A4版)3000枚1枚に6名の方々の署名を頂こうと、電力ビル前などの中心部で、署名運動を開始した。参加者は女性が多く、且つおぶった子が少しおおきく、中には子どもの足を引きずっている母親への同情もあってか、そこを囲む人ばかりができたりした。更には仙台市内の労働組合の多大な協力もあり、議会事務局に請願書と請願署名用紙約2,700名(筆)を受付所の台上に持上げたことをついこの間のように想い起す…。

〈Ⅲ〉同年9月市議会へ請願。採択される。

〈仙台市長 島野武様 私達が集える場所・つどいの家〉を仙台のまちの中央部につくって、ください。〉ということで、いつの日か、また、お話しできれば誠に幸甚の極みと存じる次第です。ではまた。

御礼 「ありがとうございます。大切にに使わせて頂きます」

仙台市から障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業費補助金をいただき、グループホーム「にじいろ」入居者さんが車椅子からベッドへ移乗する際のリフトを導入する事ができました。

入居者さんも真新しい機器にご機嫌です。職員の介護負担も軽減されました。



～職員の声～
足腰の負担が激減し
毎日の介護が楽になりました！！

つどいの家コペルでは公益財団法人木口福祉財団様から、100万円の助成を受けて日産バネットの福祉車両を新規で購入しました。車いすの利用者の外出の幅が増え、また送迎においても、車椅子の利用者の送迎に柔軟に対応出来るようになりました。



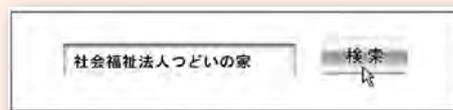
ご寄付のお願い

つどいの家は、これまで、多くの皆様のご支援に支えられ、歩んでまいりました。法人ホームページにも沢山の方が訪れ、当法人の活動に関心をお寄せいただいている事に、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策のため利用の制限をせざるを得ない事業もあり、苦しい状況が続いております。しかし、コロナ禍においても、しょうがいのある方々の地域生活を支え、その人らしい活動、生活を継続できるよう、努めてまいります。皆さまの温かいご支援を心よりお願い申し上げます。法人ホームページからはクレジットカード決済によるご寄付もご利用いただけます。

七十七銀行 沖野支店 普通 5354960
社会福祉法人 つどいの家 理事長 佐藤 清
※振込人名の先頭にキフとお書きください。

<https://www.tsudoinoie.or.jp/>



お問合せ先：法人本部（つどいの家・コペル内）☎ 022-781-1571

★編集後記★

広報誌つどい 31号いかがだったでしょうか・・・初代理事長下郡山徹一さんからコラムをご寄稿いただきましたが、今後もこのようなご寄稿がありましたらホームページに掲載させていただきたいと思っております。ご意見ご要望などもお寄せ下さい。